## 屋久島町地域防災計画

令和5年3月



沿革 平成24年 3月 作成 平成28年 3月23日修正 平成29年 3月29日修正 平成30年 3月26日修正 平成31年 3月25日修正 令和 3年 3月29日修正 令和 4年 3月28日修正 5年 3月24日修正 令和

## 目 次

## 第1編総則

弗	1	即	計画の目的及の備成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_
第	2	節	計画の理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
第	3	節	防災の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3
第	4	節	防災上重要な機関の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱	• 5
第	5	節	屋久島町の地勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
第	6	節	災害の想定	13
			第 2 編 一般災害対策編	
	쏰	1 章		
	-	_		
			強い施設等の整備〉	
第		節	土砂災害の防止対策	
第		節	河川災害・高潮災害等の防止対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第	3	節	防災構造化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第		節	建築物災害の防止対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第		節	ライフライン施設等の機能確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第	6	節	防災研究の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
<	迅	速か	つ円滑な災害応急対策への備え〉	
第	7	節	防災組織の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
第	8	節	通信・広報体制(機器等)の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
第	9	節	消防体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
第	10	節	避難体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
第	11	節	救急・救助体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
第	12	節	交通確保体制の整備	38
第	13	節	輸送体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
第	14	節	医療体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
第	15	節	その他の災害応急対策事前措置体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
<b>(</b> -	住」	民の	防災活動の促進〉	
		節		47
		節		49
		節		51
第	19	節	防災ボランティアの育成強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
第	20	節	企業防災の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

第 21 質	う 要配慮者の安全確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
第 2	章 災害応急対策	
〈活動 <sup>·</sup>	体制の確立〉	
第 1 質	5 応急活動体制の確立	59
第 2 質		
第 3 質	5 災害救助法の適用及び運用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	71
第 4 節	5 広域応援体制	73
第 5 頷	5 自衛隊の災害派遣要請	75
第 6 質	5 技術者、技能者及び労働者の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
第 7 質	「 ボランティアとの連携等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
〈警戒:	避難期の応急対策〉	
第 8 節	5 気象警報等の収集・伝達	82
第 9 頷		
第 10 質	•••	
第 11 質		
第 12 質		
第 13 質		
第 14 節		
第 15 節		
第 16 質		
第 17 質		
第 18 質	う 要配慮者への緊急支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	117
〈事態	安定期の応急対策〉	
第 19 質	う 指定避難所の運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	121
第 20 質		123
第 21 質		125
第 22 質	う 生活必需品の給与 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	127
第 23 節		131
第 24 節	i 感染症予防、食品衛生、生活衛生対策 ······	133
第 25 節		135
第 26 質		136
第 27 質		140
第 28 質		143
第 29 質		145
第 30 質		148
第 31 質	i 農林水産業災害の応急対策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	149

第 32 節	〈社会基	盤の応急対策〉	
第 34 節 上水道施設の応急対策 154 第 35 節 電気通信施設の応急対策 155 第 36 節 道路・河川等公共施設の応急対策 156 第 3章 特殊災害対策 156 第 3章 特殊災害対策 156 第 3章 特殊災害対策 166 第 3 節 道路事故対策 162 第 4 節 危険物等災害対策 165 第 5 節 林野火災対策 169 第 4 章 災害復旧・復興 (公共土木施設等の災害復旧・復興 (公共土木施設等の災害復旧・復興 172 第 2 節 液甚災害の指定 173 (被災者の災害復旧・復興支援)第 3 節 被災者の生活確保 174 第 4 節 被災者への融資措置 175 第 3 編 地震災害対策編 第 1 章 地震災害予防 (地震災害に強い施設等の整備) 第 1 節 土砂災害・液状化等の防止対策 179 第 2 節 防災構造化の推進 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進 180 第 3 節 建築物災害の財正対策の推進 180 第 3 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 180 第 3 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 183 第 6 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 184 (沿速かつ円滑な地震応急対策への備え) 第 7 節 防災組織の整備 185 第 8 節 通信・広報体制(機器等)の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185 第 9 節 10 節 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	第 32 節	電力施設の応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	151
第 35 節 電気通信施設の応急対策 155 第 36 節 道路・河川等公共施設の応急対策 156 第 3 章 特殊災害対策 157 第 2 節 空港災害等対策 (航空機事赦) 160 第 3 節 道路事政対策 162 第 4 節 危険物等災害対策 (航空機事赦) 165 第 5 節 林野八災対策 165 第 5 節 林野八災対策 169 第 4 章 災害復旧・復興 (公共土木施設等の災害復旧) 第 1 節 公共土木施設等の災害復旧と 172 第 2 節 激甚災害の指定 173 (被災者の災害復旧・復興支援) 第 3 節 被災者の生活確保 174 第 4 節 被災者への融資措置 178 第 4 節 被災者への融資措置 178 第 5 節 土砂災害・液状化等の防止対策の推進 178 第 5 節 地震災害の防止対策の推進 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の抵力 180 第 4 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 184 (迅速かつ円滑な地震応急対策への備え) 第 7 節 防災組織の整備 185 第 8 節 通信・広報体制 (機器等)の整備 185 第 8 節 通信・広報体制 (機器等)の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185 第 9 節 1	第 33 節	ガス施設の応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	152
第 36 節 道路・河川等公共施設の応急対策 156 第 3 章 特殊災害対策 157 第 2 節 空港災害等対策 (航空機事故) 160 第 3 節 道路事故対策 162 第 4 節 危険物等災害対策 165 第 5 節 林野火災対策 169 第 4 章 災害復旧・復興 《公共土木施設等の災害復旧・復興 《公共土木施設等の災害復旧事業等の推進 172 第 2 節 激甚災害の指定 173 《被災者の災害復旧・復興支援》 第 3 節 被災者の生活確保 174 第 4 節 被災者への融資措置 178 第 1 章 地震災害予防 《地震災害に強い施設等の整備》 178 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進 (耐震診断・耐震改修の促進等) 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進 180 第 3 節 地震防災精造化の推進 180 第 3 節 地震防災不の施資措置 182 第 5 節 地震防災不の推進 182 第 6 節 地震防災系事業五箇年計画の推進 183 第 6 6 節 地震防災系の推進 183 第 6 6 節 地震防災研究の推進 184 《迅速かつ円滑な地震な急対策への備え》 185 第 7 節 防災組織の整備 185 第 9 節 清防体別の整備 185	第 34 節	上水道施設の応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	154
第3章 特殊災害対策 第1節 海上災害等対策 (航空機事故) 160 第3節 道路事故対策 162 第4節 危険物等災害対策 165 第5節 林野火災対策 169 第4章 災害復旧・復興 《公共土木施設等の災害復旧〉 第1節 公共土木施設等の災害復旧〉 第1節 公共土木施設等の災害復旧を変素 173 《被災者の災害復旧・復興支援》 第3節 被災者の生活確保 174 第4節 被災者への融資措置 178 第1章 地震災害予防 《地震災害に強い施設等の整備》 第1章 地震災害を破状化等の防止対策 179 第2節 防災構造化の推進 180 第3節 建築物災害の防止対策の推進 180 第3節 建築物災害の防止対策の推進 180 第3節 建築物災害の防止対策の推進 180 第3節 建築物災害の防止対策の推進 180 第3節 地震防災等途事業五箇年計画の推進 182 第5節 地震防災研究の推進 182 第5節 地震防災研究の推進 183 第6節 地震防災研究の推進 183 第6節 地震防災研究の推進 183 第6節 地震防災研究の推進 183 第6節 地震防災研究の推進 183	第 35 節	電気通信施設の応急対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	155
第 1 節 海上災害等対策 157 第 2 節 空港災害等対策 (航空機事故) 160 第 3 節 道路事故対策 165 第 4 節 危険物等災害対策 165 第 5 節 林野火災対策 169 第 4 章 災害復旧・復興 《公共土木施設等の災害復旧・復興 第 2 節 激甚災害の指定 172 第 2 節 激甚災害の指定 173 《被災者の災害復旧・復興支援》 第 3 節 被災者への融資措置 174 第 4 節 被災者への融資措置 174 第 4 節 被災者への融資措置 178 第 3 節 建築物災害の監備 178 第 3 節 建築物災害の監備 188 第 3 節 建築物災害の防止対策 179 第 2 節 防災精造化の推進 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進 182 第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 184 《迅速かつ円滑な地震応急対策への備え》 第 7 節 防災組織の整備 185 第 7 節 防災組織の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185	第 36 節	道路・河川等公共施設の応急対策	156
第 2 節 空港災害等対策 (航空機事故) 160 第 3 節 道路事故対策 162 第 4 節 危険物等災害対策 169 第 4 章 災害復旧・復興 《公共土木施設等の災害復旧〉 第 1 節 公共土木施設等の災害復旧事業等の推進 172 第 2 節 激苉災害の指定 173 《被災者の災害復旧・復興支援》 第 3 節 被災者への融資措置 174 第 4 節 被災者への融資措置 178 第 1 章 地震災害予防 《地震災害に強い施設等の整備》 第 1 章 土砂災害・液状化等の防止対策 179 第 2 節 防災構造化の推進 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進 180 第 3 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 184 《迅速かつ円滑な地震応急対策への備え》 第 7 節 防災組織の整備 185 第 8 節 通信・広報体制の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185	第3章	ī 特殊災害対策	
第 3 節 道路事故対策 162 第 4 節 危険物等災害対策 165 第 5 節 林野火災対策 169 第 4 章 災害復旧・復興 《公共土木施設等の災害復旧) 第 1 節 公共土木施設等の災害復旧) 第 1 節 公共土木施設等の災害復旧事業等の推進 172 第 2 節 激甚災害の指定 173 《被災者の災害復旧・復興支援》 第 3 節 被災者への融資措置 174 第 4 節 被災者への融資措置 178 第 1 章 地震災害予防 《地震災害に強い施設等の整備》 第 1 章 地震災害・液状化等の防止対策 179 第 2 節 防災精造化の推進 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進 180 第 3 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 182 第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 184 《迅速かつ円滑な地震応急対策への構え》 第 7 節 防災組織の整備 185 第 8 節 通信・広報体制(機器等)の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185	第1節	海上災害等対策	157
第 4 節 危険物等災害対策 169 第 4 章 災害復旧・復興 《公共土木施設等の災害復旧・復興 《公共土木施設等の災害復旧事業等の推進 172 第 2 節 激甚災害の指定 173 〈被災者の災害復旧・復興支援〉 第 3 節 被災者の生活確保 174 第 4 節 被災者への融資措置 178 第 1 章 地震災害予防 《地震災害に強い施設等の整備》 第 1 節 土砂災害・液状化等の防止対策 179 第 2 節 防災構造化の推進 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進 182 第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 184 《迅速かつ円滑な地震応急対策への備え》 第 7 節 防災組織の整備 185 第 8 節 通信・広報体制 (機器等) の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185	第 2 節	空港災害等対策(航空機事故)	160
第 5 節 林野火災対策 169 第 4 章 災害復旧・復興 《公共土木施設等の災害復旧) 第 1 節 公共土木施設等の災害復旧事業等の推進 172 第 2 節 激甚災害の指定 173 《被災者の災害復旧・復興支援》 第 3 節 被災者の色性活確保 174 第 4 節 被災者への融資措置 178 第 1 章 地震災害予防 《地震災害に強い施設等の整備》 第 1 節 土砂災害・液状化等の防止対策 179 第 2 節 防災構造化の推進 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進 (耐震診断・耐震改修の促進等) 180 第 3 節 建築物災害防止対策の推進 182 第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 184 《迅速かつ円滑な地震応急対策への備え》 第 7 節 防災組織の整備 185 第 8 節 通信・広報体制(機器等)の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185	第 3 節	道路事故対策	162
第4章 災害復旧・復興  〈公共土木施設等の災害復旧〉 第1節 公共土木施設等の災害復旧事業等の推進 172 第2節 激甚災害の指定 173 (被災者の災害復旧・復興支援) 第3節 被災者の免害復保 174 第4節 被災者への融資措置 178 178 178 178 178 178 178 178 178 178	第 4 節	危険物等災害対策	165
(公共土木施設等の災害復旧) 第 1 節 公共土木施設等の災害復旧事業等の推進 172 第 2 節 激甚災害の指定 173 (被災者の災害復旧・復興支援) 第 3 節 被災者の生活確保 174 第 4 節 被災者への融資措置 178  第 3 編 地震災害対策編 第 1 章 地震災害予防 (地震災害に強い施設等の整備) 第 1 節 土砂災害・液状化等の防止対策 179 第 2 節 防災構造化の推進 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進 (耐震診断・耐震改修の促進等) 180 第 4 節 施設等の災害防止対策の推進 182 第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 184 (迅速かつ円滑な地震応急対策への備え) 第 7 節 防災組織の整備 185 第 8 節 通信・広報体制(機器等)の整備 185 第 8 節 消防体制の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185	第 5 節	林野火災対策	169
第 1 節 公共土木施設等の災害復旧事業等の推進 173 (被災者の災害復旧・復興支援) 第 3 節 被災者の生活確保 174 第 4 節 被災者への融資措置 178 第 3 額 地震災害予防 第 3 編 地震災害対策編 第 1 章 地震災害予防 (地震災害に強い施設等の整備) 179 節 2 節 防災構造化の推進 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進 (耐震診断・耐震改修の促進等) 180 第 4 節 施設等の災害防止対策の推進 (耐震診断・耐震改修の促進等) 180 第 4 節 施設等の災害防止対策の推進 182 第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 184 (迅速かつ円滑な地震応急対策への備え) 184 (迅速かつ円滑な地震応急対策への備え) 第 7 節 防災組織の整備 185 第 8 節 通信・広報体制 (機器等)の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	第 4 章	Ē <b>災害復旧・復興</b>	
第 2 節 激甚災害の指定 173 (被災者の災害復旧・復興支援) 第 3 節 被災者の生活確保 174 第 4 節 被災者への融資措置 178  第 3 編 地震災害対策編 第 1 章 地震災害予防 (地震災害に強い施設等の整備) 第 1 節 土砂災害・液状化等の防止対策 179 第 2 節 防災構造化の推進 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進(耐震診断・耐震改修の促進等) 180 第 4 節 施設等の災害防止対策の推進 182 第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 182 第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 184 (迅速かつ円滑な地震応急対策への備え) 第 7 節 防災組織の整備 185 第 8 節 通信・広報体制(機器等)の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185	〈公共土	木施設等の災害復旧〉	
(被災者の災害復旧・復興支援) 第 3 節 被災者の生活確保 174 第 4 節 被災者への融資措置 178 第 3 編 地震災害対策編 第 1 章 地震災害予防 (地震災害に強い施設等の整備) 第 1 節 土砂災害・液状化等の防止対策 179 第 2 節 防災構造化の推進 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進(耐震診断・耐震改修の促進等) 180 第 4 節 施設等の災害防止対策の推進 182 第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 182 第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 184 (迅速かつ円滑な地震応急対策への備え) 第 7 節 防災組織の整備 185 第 8 節 通信・広報体制(機器等)の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185	第 1 節	公共土木施設等の災害復旧事業等の推進	172
第 3 節 被災者の生活確保 174 第 4 節 被災者への融資措置 178 178 178 178 179	第 2 節	激甚災害の指定	173
第 3 節 被災者の生活確保 174 第 4 節 被災者への融資措置 178 178 178 178 179	〈被災者	の災害復旧・復興支援〉	
第 4 節 被災者への融資措置 178 第 3 編 地震災害対策編 第 1 章 地震災害予防 (地震災害に強い施設等の整備) 第 1 節 土砂災害・液状化等の防止対策 179 第 2 節 防災構造化の推進 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進 (耐震診断・耐震改修の促進等) 180 第 4 節 施設等の災害防止対策の推進 182 第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 182 第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 184 (迅速かつ円滑な地震応急対策への備え) 第 7 節 防災組織の整備 185 第 8 節 通信・広報体制 (機器等)の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185 第 10 節 避難体制の整備 185			174
第1章 地震災害予防         (地震災害に強い施設等の整備)         第1節 土砂災害・液状化等の防止対策       179         第2節 防災構造化の推進       180         第3節 建築物災害の防止対策の推進(耐震診断・耐震改修の促進等)       180         第4節 施設等の災害防止対策の推進       182         第5節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進       183         第6節 地震防災研究の推進       184         (迅速かつ円滑な地震応急対策への備え)       185         第7節 防災組織の整備       185         第8節 通信・広報体制(機器等)の整備       185         第9節 消防体制の整備       185         第10節 避難体制の整備       185			178
第1章 地震災害予防         (地震災害に強い施設等の整備)         第1節 土砂災害・液状化等の防止対策       179         第2節 防災構造化の推進       180         第3節 建築物災害の防止対策の推進(耐震診断・耐震改修の促進等)       180         第4節 施設等の災害防止対策の推進       182         第5節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進       183         第6節 地震防災研究の推進       184         (迅速かつ円滑な地震応急対策への備え)       185         第7節 防災組織の整備       185         第8節 通信・広報体制(機器等)の整備       185         第9節 消防体制の整備       185         第10節 避難体制の整備       185			
第1章 地震災害予防         (地震災害に強い施設等の整備)         第1節 土砂災害・液状化等の防止対策       179         第2節 防災構造化の推進       180         第3節 建築物災害の防止対策の推進(耐震診断・耐震改修の促進等)       180         第4節 施設等の災害防止対策の推進       182         第5節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進       183         第6節 地震防災研究の推進       184         (迅速かつ円滑な地震応急対策への備え)       185         第7節 防災組織の整備       185         第8節 通信・広報体制(機器等)の整備       185         第9節 消防体制の整備       185         第10節 避難体制の整備       185			
〈地震災害に強い施設等の整備〉179第 1 節 土砂災害・液状化等の防止対策179第 2 節 防災構造化の推進180第 3 節 建築物災害の防止対策の推進(耐震診断・耐震改修の促進等)180第 4 節 施設等の災害防止対策の推進182第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進183第 6 節 地震防災研究の推進184〈迅速かつ円滑な地震応急対策への備え〉185第 7 節 防災組織の整備185第 8 節 通信・広報体制(機器等)の整備185第 9 節 消防体制の整備185第 10 節 避難体制の整備185		第3編 地震災害対策編	
第 1 節 土砂災害・液状化等の防止対策 179 第 2 節 防災構造化の推進 · · · · · · 180 第 3 節 建築物災害の防止対策の推進 (耐震診断・耐震改修の促進等) 180 第 4 節 施設等の災害防止対策の推進 182 第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 184 <b>〈迅速かつ円滑な地震応急対策への備え〉</b> 第 7 節 防災組織の整備 185 第 8 節 通信・広報体制 (機器等)の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185	第1章	<sup>注</sup> 地震災害予防	
第 2 節 防災構造化の推進180第 3 節 建築物災害の防止対策の推進(耐震診断・耐震改修の促進等)180第 4 節 施設等の災害防止対策の推進182第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進183第 6 節 地震防災研究の推進184(迅速かつ円滑な地震応急対策への備え)第 7 節 防災組織の整備185第 8 節 通信・広報体制(機器等)の整備185第 9 節 消防体制の整備185第 10 節 避難体制の整備185	〈地震災	害に強い施設等の整備〉	
第 3 節 建築物災害の防止対策の推進(耐震診断・耐震改修の促進等) 180 第 4 節 施設等の災害防止対策の推進 182 第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進 183 第 6 節 地震防災研究の推進 184 <b>〈迅速かつ円滑な地震応急対策への備え〉</b> 第 7 節 防災組織の整備 185 第 8 節 通信・広報体制(機器等)の整備 185 第 9 節 消防体制の整備 185 第 10 節 避難体制の整備 185	第 1 節	土砂災害・液状化等の防止対策	179
第 4 節 施設等の災害防止対策の推進182第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進183第 6 節 地震防災研究の推進184(迅速かつ円滑な地震応急対策への備え)第 7 節 防災組織の整備185第 8 節 通信・広報体制(機器等)の整備185第 9 節 消防体制の整備185第 10 節 避難体制の整備185	第 2 節	防災構造化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	180
第 5 節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進183第 6 節 地震防災研究の推進184〈迅速かつ円滑な地震応急対策への備え〉第 7 節 防災組織の整備185第 8 節 通信・広報体制(機器等)の整備185第 9 節 消防体制の整備185第 10 節 避難体制の整備185	第 3 節	建築物災害の防止対策の推進(耐震診断・耐震改修の促進等)	180
第6節 地震防災研究の推進184〈迅速かつ円滑な地震応急対策への備え〉185第7節 防災組織の整備185第8節 通信・広報体制(機器等)の整備185第9節 消防体制の整備185第10節 避難体制の整備185	第 4 節	施設等の災害防止対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	182
〈迅速かつ円滑な地震応急対策への備え〉         第7節 防災組織の整備       185         第8節 通信・広報体制(機器等)の整備       185         第9節 消防体制の整備       185         第10節 避難体制の整備       185	第 5 節	地震防災緊急事業五箇年計画の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	183
第7節防災組織の整備185第8節通信・広報体制(機器等)の整備185第9節消防体制の整備185第10節避難体制の整備185	第 6 節	地震防災研究の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	184
第7節防災組織の整備185第8節通信・広報体制(機器等)の整備185第9節消防体制の整備185第10節避難体制の整備185	〈讯读か	つ円滑な地震応急対策への備え〉	
第 8 節 通信・広報体制 (機器等) の整備       185         第 9 節 消防体制の整備       185         第 10 節 避難体制の整備       185			185
第 9 節 消防体制の整備185第 10 節 避難体制の整備185			
第 10 節 避難体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・185			
	第11節		

第	12	節	交通確保体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	187
第	13	節	輸送体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	187
第	14	節	医療体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	187
第	15	節	その他の震災応急対策事前措置体制の整備	187
,	/ <del>上</del> I	マル	防災活動の促進〉	
	ر <b>س</b> 16		<b>防災知識の普及・啓発</b> ····································	100
				188
	17		223 CH/10/K - 7332/CH/22CM	188
	18		F 7000000000000000000000000000000000000	189
	19			189
	20		企業防災の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	190
第	21	創	要配慮者の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	190
	쏰	2 章	□ 地震災害応急対策	
	ᅏ	<b>4</b>	也最火日心心对火	
<			制の確立〉	
第		節	応急活動体制の確立	191
第	2	節	情報伝達体制の確立	191
第	3	節		192
第	4	節	広域応援体制	192
第	5	節		192
第	6	節		192
第	7	節	ボランティアとの連携等	192
<	初重	助期	の応急対策〉	
第	8	節	地震情報・津波予報等の収集・伝達	193
第	9	節	災害情報・被害情報の収集・伝達 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	195
第	10	節	広報	196
第	11	節	河川災害・土砂災害等の応急対策	198
第	12	節	消防活動	198
第	13	節	避難の指示、誘導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	199
第	14	節	救急・救助	199
第	15	節	交通の確保及び規制	199
第	16	節	緊急輸送	199
第	17	節	緊急医療	199
第	18	節	要配慮者への緊急支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	200
,	車台	能垃	字期のは色対体\	
	<b>争</b> : 19		<b>定期の応急対策〉</b> 指定避難所の運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	201
	20			201
	21			201
	22			201
퐈	23	即	医療	202

第 24 1	節 感染症予防、食品衛生、生活衛生対策	202
第 25 1	節 し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策 ·····	202
第 26 1	うたが、行方不明者の捜索、遺体の処理等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	202
第 27 1	6 住宅の供給確保	202
第 28 1	<b>節 文教対策                                   </b>	203
第 29 1	・ 義援金・義援物資等の取扱い ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	203
/ <del>*</del> **	基盤の応急対策〉	
第 30 1		204
第 31 1		204
第 32 1	1. 17. ALBO 17. LONG 71.	204
第 33 1		204
第 34 1	節 道路・河川等公共施設の応急対策	205
第3	章 地震災害復旧・復興	
	土木施設等の災害復旧〉	
第 1 1		206
第 2 1	命 激甚災害の指定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	206
〈被災	者の災害復旧・復興支援〉	
第 3	節 被災者の生活確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	207
第 4 1	節 被災者への融資措置  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	207
	第 4 編 津波災害対策編	
Arte 4		
第1	章 津波災害予防	
〈津波	災害予防の基本的な考え方〉	
第 1	節 総合的な津波対策のための基本的な考え方	208
第 2	前 過去に遡った津波の想定 ····································	208
第 3	布 津波想定に係る留意点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	208
〈津波	災害に強い地域づくり〉	
第 4		209
第 5	節 土砂災害・液状化等の防止対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	212
		213
	節 建築物災害の防止対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	213
	の の の が の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 も の 大 の も る も る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る る ら る る ら る ら る る る る る る る る る る る る る	213
	節 危険物災害等の防止対策の推進  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	214
		$_{\perp}$
第 10 1	節 津波防災研究等の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	214

〈迅速か	つ円滑な津波応急対策への備え〉	
第 11 節	防災組織の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	215
第 12 節	通信・広報体制(機器等)の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	215
第 13 節	津波等観測体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	216
第 14 節	消防体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	216
第 15 節	避難体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	217
第 16 節	救急・救助体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	220
第 17 節	交通確保体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	221
第 18 節	輸送体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	221
第 19 節	医療体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	221
第 20 節	その他の震災応急対策事前措置体制の整備	221
〈住民の	防災活動の促進〉	
第 21 節	防災知識の普及・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	222
第 22 節	防災訓練の効果的実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	223
第 23 節	自主防災組織の育成強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	223
第 24 節	防災ボランティアの育成強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	223
第 25 節	企業防災の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	224
第 26 節	要配慮者の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	224
第 2 章	重 津波災害応急対策	
〈活動体	制の確立〉	
第 1 節	応急活動体制の確立 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	225
第 2 節	情報伝達体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	226
第 3 節	災害救助法の適用及び運用	226
第 4 節	広域応援体制	226
第 5 節	自衛隊の災害派遣要請 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	226
第 6 節	技術者、技能者及び労働者の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	226
第 7 節	ボランティアとの連携等	227
〈初動期	の応急対策〉	
第 8 節	津波警報・津波情報等の収集・伝達	228
第 9 節	災害情報・被害情報の収集・伝達・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	239
第 10 節	広報	240
第 11 節	消防活動	242
第 12 節	避難の指示、誘導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	242
第 13 節	救急・救助	243
第 14 節	交通の確保及び規制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 15 節	緊急輸送	
第 16 節	緊急医療	
第 17 節	要配慮者への緊急支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	244

〈事態安定期の応急対策〉							
第	18	節	指定避難所の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	245			
第	19	節	食糧の供給 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	245			
第	20	節	給水	245			
第	21	節	生活必需品の給与・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	245			
第	22	節	医療	246			
第	23	節	感染症予防、食品衛生、生活衛生対策	246			
第	24	節	し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	246			
第	25	節	行方不明者の捜索、遺体の処理等	246			
第	26	節	住宅の供給確保	246			
第	27	節	文教対策 ·····	247			
第	28	節	義援金・義援物資等の取扱い	247			
<b>〈</b> :	社会	会基	盤の応急対策〉				
第	29	節	電力施設の応急対策	248			
第	30	節	ガス施設の応急対策	248			
第	31	節	上水道施設の応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	248			
第	32	節	電気通信施設の応急対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	248			
第	33	節	道路・河川等公共施設の応急対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	248			
•	第	3 章	□ 津波災害復旧 • 復興				
	-	<b>3 章</b> 節	: <b>津波災害復旧・復興</b> 地域の復旧・復興の基本的方針の決定 ······	249			
	1	節	地域の復旧・復興の基本的方針の決定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<ul><li>249</li><li>249</li></ul>			
第	1 2	節	地域の復旧・復興の基本的方針の決定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
第第	1 2 3	節節	地域の復旧・復興の基本的方針の決定 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	249			
第第第第	1 2 3 4	節節節	地域の復旧・復興の基本的方針の決定 迅速な現状復旧の進め方 計画的復興の進め方	<ul><li>249</li><li>251</li><li>252</li></ul>			
第第第第	1 2 3 4	節節節節	地域の復旧・復興の基本的方針の決定 迅速な現状復旧の進め方 計画的復興の進め方 被災者等の生活再建等の支援	<ul><li>249</li><li>251</li><li>252</li></ul>			
第第第第	1 2 3 4	節節節節	地域の復旧・復興の基本的方針の決定 迅速な現状復旧の進め方 計画的復興の進め方 被災者等の生活再建等の支援	<ul><li>249</li><li>251</li><li>252</li></ul>			
第 第 第 第	1 2 3 4 5	節節節節節	地域の復旧・復興の基本的方針の決定 迅速な現状復旧の進め方 計画的復興の進め方 被災者等の生活再建等の支援 被災者への融資措置  第 5 編 南海トラフ地震防災対策推進計画	<ul><li>249</li><li>251</li><li>252</li></ul>			
第 第 第 第	1 2 3 4 5	節節節節節	地域の復旧・復興の基本的方針の決定 迅速な現状復旧の進め方 計画的復興の進め方 被災者等の生活再建等の支援 被災者への融資措置  第 5 編 南海トラフ地震防災対策推進計画 総則	<ul><li>249</li><li>251</li><li>252</li><li>253</li></ul>			
第 第 第 第 第	1 2 3 4 5	節節節節節	地域の復旧・復興の基本的方針の決定 迅速な現状復旧の進め方 計画的復興の進め方 被災者等の生活再建等の支援 被災者への融資措置  第5編 南海トラフ地震防災対策推進計画 総則 推進計画の目的	<ul><li>249</li><li>251</li><li>252</li><li>253</li></ul>			
第 第 第 第 第 第 第 第	1 2 3 4 5	節節節節節 1 節節	地域の復旧・復興の基本的方針の決定 迅速な現状復旧の進め方 計画的復興の進め方 被災者等の生活再建等の支援 被災者への融資措置  第5編 南海トラフ地震防災対策推進計画 総則 推進計画の目的 推進計画の位置づけ	<ul><li>249</li><li>251</li><li>252</li><li>253</li><li>254</li><li>254</li></ul>			
第 第 第 第 第 第 第 第 第	1 2 3 4 5 <b>第</b> 1 2 3	節節節節節 1 節節節	地域の復旧・復興の基本的方針の決定 迅速な現状復旧の進め方 計画的復興の進め方 被災者等の生活再建等の支援 被災者への融資措置  第5編 南海トラフ地震防災対策推進計画 総則 推進計画の目的 推進計画の位置づけ 推進地域の指定	249 251 252 253 254 254 254			
第 第 第 第 第 第 第 第 第	1 2 3 4 5 <b>第</b> 1 2 3	節節節節節 1 節節	地域の復旧・復興の基本的方針の決定 迅速な現状復旧の進め方 計画的復興の進め方 被災者等の生活再建等の支援 被災者への融資措置  第5編 南海トラフ地震防災対策推進計画 総則 推進計画の目的 推進計画の位置づけ	249 251 252 253 254 254 254			
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	1 2 3 4 5 <b>第</b> 1 2 3 4	節節節節節 1 節節節	地域の復旧・復興の基本的方針の決定 迅速な現状復旧の進め方 計画的復興の進め方 被災者等の生活再建等の支援 被災者への融資措置  第5編 南海トラフ地震防災対策推進計画 総則 推進計画の目的 推進計画の位置づけ 推進地域の指定 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱	249 251 252 253 254 254 254			
第 第 第 第 第 第 第 第 第	1 2 3 4 5 第 1 2 3 4 第	節節節節節 1 節節節節	地域の復旧・復興の基本的方針の決定 迅速な現状復旧の進め方 計画的復興の進め方 被災者等の生活再建等の支援 被災者への融資措置  第5編 南海トラフ地震防災対策推進計画 総則 推進計画の目的 推進計画の位置づけ 推進地域の指定 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱	249 251 252 253 254 254 254			
第 第 第 第 第 第 第 第 第	1 2 3 4 5 <b>第</b> 1 2 3 4 <b>第</b> 1	<ul><li>節節節節節</li><li>1 節節節節</li><li>2</li></ul>	地域の復旧・復興の基本的方針の決定 迅速な現状復旧の進め方 計画的復興の進め方 被災者等の生活再建等の支援 被災者への融資措置  第5編 南海トラフ地震防災対策推進計画 総則 推進計画の目的 推進計画の位置づけ 推進地域の指定 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱  関係者との連携協力	249 251 252 253 254 254 254 254			

•	第	3 章	津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	
第	1	節	津波からの防護 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	256
第	2	節	津波に関する情報の伝達等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	256
第	3	節	避難指示等の発令基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	257
第	4	節	消防機関の講ずる措置	257
第	5	節	水道、電気、ガス、通信及び放送関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	257
第	6	節	交通対策	258
第	7	節	町が自ら管理等を行う施設等に関する施策	258
第	8	節	迅速な救助	259
	第	4章	時間差発生等における円滑な避難の確保等	
第	1	節	南海トラフ地震臨時情報(調査中)が発表された場合における	
			災害応急対策に係る措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	260
第	2	節	南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)等が発表された場	
			合における災害応急対策に係る措置	260
第	3	節	南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された場合	
			における災害応急対策に係る措置	263
	第	5 章	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	264
	第	6 章	防災訓練計画	265
	第	7章		
第	1	節		266
第	2	節	地域住民等に対する教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	266
第	3	節	相談窓口の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	266
			第6編 火山災害対策編	
<b>〈</b>	D ź	永良部	部島における火山災害対策〉	
		節		267
第	2	節	災害予防	281
第	3	節	災害応急対策計画	295
第	4	節	災害復旧·復興計画 ······	310

※資料編(別冊)